

審議会等の会議結果報告書

【担当課】 総務課

会議の名称	茅野市人権尊重審議会		
開催日時	令和4年6月17日(金) 午前9時～午前10時45分		
開催場所	茅野市役所8階大ホール		
出席者	<p>【審議会】宮下委員、樋口委員、竹内委員、金丸委員、岩下委員、山室委員、矢島委員、北澤委員、守屋委員</p> <p>【事務局】市長、有賀総務部長、依田健康福祉部長、田中総務課長、井出企画課長、小池地域創生課長、北澤市民課長、矢嶋パートナーシップのまちづくり推進課長、守屋地域福祉課長、牛山高齢者・保険課長、齊藤健康づくり推進課長、大蔵商工課長、阿部こども課長、柳澤幼児教育課長、五味学校教育課長、竹内生涯学習課長、丸茂地域福祉課福祉21推進係長、原田総務課行政係長、深井総務課行政係主査</p>		
欠席者	原委員		
公開・非公開の別	(公開)・非公開	傍聴者の数	2人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
今井市長	<p>1 開会(田中総務課長)</p> <p>2 委嘱書交付 今井市長から委員に委嘱書が交付される。</p> <p>3 市長挨拶 皆さんおはようございます。お忙しい中、早朝からお集まりいただき、誠にありがとうございます。ただいま委嘱書をお渡しさせていただきました。これから2年の任期になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、ご承知のとおり茅野市内では新型コロナウイルスの様々な影響がありますが、新型コロナウイルス対策としてできるだけ陽性者を増やさない、また、仮にかかってしまったとしてもしっかりと医療を受けられる体制づくり、それと同時に誹謗中傷等が起きないようにする、この3点を気にかけてやってきた2年間でした。当初は混乱もありましたが、ここ最近茅野市内ではコロナに関わっての誹謗中傷はなく、少し落ち着いているところですが、いつなんどき何をきっかけにまた盛り上がるかわかりません。そんな心配をしながらのこの2年数ヶ月でしたが、それ以外にも人権に関わる問題は様々あり、特に昨今は細分化してきていて、LGBTですとかいろいろな問題が出てきて、非常に苦慮することも多いです。この後ご審議いただく「令和4年度の茅野市の人権尊重に関する施策」につきましては、各分野の今年度の人権尊重に関する施策を取りまとめたものですので、皆様方にはそれぞれのお立場でご意見等いただいて、お力添えいただければありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>		

今井市長	<p>4 委員及び職員自己紹介 (名簿で確認)</p> <p>5 会長の互選について では、会長が決まるまでの間、私の方で議事を進めさせていただきます。資料の3ページでございます茅野市人権尊重審議会規則では、審議会に会長及び副会長をそれぞれ1人置き、委員が互選する、というようになっております。委員さん方にご意見をお出しいただきたいと思ひます。</p> <p>(特に意見はなかつた)</p>
今井市長	事務局に腹案はありますか。
事務局(総務課原田)	例年、保護司会の方にこの審議会の会長を、人権擁護委員さんに副会長を務めていただひています。
今井市長	<p>ただいま、事務局から、例年、会長は保護司さん、人権擁護委員さんに副会長をという説明がありました。今回は、会長に宮下さん、副会長に樋口さんが就任することになりますが、それでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議はなかつた)</p>
今井市長	<p>ありがとうございます。それでは、会長に、宮下委員さん、副会長に樋口委員さん、ということで決定いたしましたので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、ここから議事進行を会長さんにお願ひいたします。</p> <p>お二方は、前の席へ移動していただき、会長さん、副会長さんから一言ご挨拶をいただひてからということで、よろしくお願ひいたします。</p>
宮下会長	<p>6 正副会長あいさつ みなさんおはようございます。ただ今、会長を仰せつかりました宮下莊治郎です。不慣れでございますので、皆様のお力添えをいただければと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
樋口副会長	本会の副会長を務めさせていただきます、樋口和津子と申します。よろしくお願ひいたします。
宮下会長	<p>7 審議事項 本日予定されている案件は、お手元の次第のとおりです。概ね1時間半を目途に10時半ごろの終了を予定しています。要点的に、また、活発なご意見を頂戴したいと思ひます。それでは順を追って事務局から説明をお願ひします。</p> <p>(1)「審議会等の会議の公開について」 まず、(1)「審議会等の会議の公開について」を事務局から説明をお願</p>

	いします。
事務局(総務課原田)	<p>(資料に従い、審議会等の会議の公開について説明。)</p> <p>平成 22 年 4 月 1 日から、市で設置する審議会等の会議及び会議録を、一般に公開していくことが決まりました。</p> <p>審議会等の会議は、原則として公開しますが、法令等により公開できない場合、非公開情報等を審議する場合、公正かつ円滑な議事運営に支障を生じる場合等、審議会等を非公開とする基準に該当する場合には、非公開とすることができます。毎年この審議会は、公開としています。</p>
宮下会長	<p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>(特に発言はなかった)</p>
宮下会長	<p>それでは、この会議の内容について非公開とする事由に該当するものがございませんので、この審議会は公開ということによいでしょうか。</p> <p>(異議はなかった)</p>
宮下会長	<p>それでは、本会議は公開していくことで決定しました。</p>
宮下会長	<p>(2) 令和 4 年度茅野市の人権尊重に関する施策について(案)</p> <p>続きまして「審議事項」の(2)「令和 4 年度茅野市の人権尊重に関する施策について(案)」を事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(担当各課)	<p>(資料に従い、事務局から令和 4 年度人権尊重基本方針等について順に説明を行う。)</p>
宮下会長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、何か意見質問等ございましたらお願いします。せっかくの機会ですので、お一人ずつ、感想も含めご意見ご質問等お聞きしたいと思います。では竹内委員からお願いします。</p>
竹内委員	<p>14 ページに「子どもや家庭への継続的な支援を行うため、平成 23 年度にどんぐり手帳を作成、発行しました。その後も必要な改定を加えながら追加発行しています」とありますが、どんぐり手帳はどのくらい発行されて、どんな内容なのか教えていただけたらと思います。そして、その下に「四つの柱に沿って幼保小連携教育を実施しています」とありますが、四つ柱というのを教えてください。</p>
阿部子ども課長	<p>以前、どんぐり手帳を A5 版で作成して、18 歳までのお子さん、また転</p>

	<p>入してきたご家庭のお子さんに配布しておりました。現在についても内容の更新を毎年度行っており、必要に応じて配布をしております。主に支援を必要とするお子さんについて、養護学校等で活用をしているという状況です。今年度も作成をしております。</p>
宮下会長	<p>四つの柱についてはいかがですか。</p>
柳澤幼児教育課長	<p>ただいま手元に資料を持っておりませんで、申し訳ございません。 (後に説明)</p>
宮下会長	<p>竹内委員、追加でご意見等あればお願いします。</p>
竹内委員	<p>前回質問した時も資料がないというお話でしたので、またきちんと教えていただきたいと思います。それと、ヤングケアラーについて、茅野市ではそのような面倒を見ているお子さんがいるのでしょうか。</p>
阿部こども課長	<p>ヤングケアラーの調査については、上のお子さんが下のお子さんをお世話するとか、家庭でのお手伝いをするというようなことで高校生から回答が得られましたが、そういったことがヤングケアラーであるという認識が低いという状況でした。中にはつらいとか困難さを抱えていないというケースもありますが、ヤングケアラーについての認知度が低いという結果が出ましたので、今後はそういった調査結果を踏まえて、貧困対策の推進計画を作りたいと考えております。</p>
柳澤幼児教育課長	<p>先ほどの四つの柱の質問について資料がありましたので、説明させていただきます。</p> <p>1点目に、「三つの力をカリキュラムで接続」ということで、学びの力・生活する力・関わる力をカリキュラムで円滑に接続していきます。2点目に、「異年齢交流で接続」ということで、園児・児童のふれ合い・学びを大切にしていきます。3点目に、「職員連携で接続」ということで、幼保小の職員が手を取り合い、幼児教育と小学校教育をつないでいきます。4点目に、「保護者連携で接続」ということで、幼稚園・保育園・認定こども園・学校で保護者との連携を深め、子どもの成長の喜びを共有し合って子育てを進めてまいります。</p>
宮下会長	<p>ありがとうございました。次に金丸委員、お願いします。</p>
金丸委員	<p>民生児童委員ですが、このコロナ禍で、小学校にも中学校にもなかなか行けず、子どもたちの様子が見えてこないところがあって、残念に思っています。それと、高齢者が各地区で活動するところもなくなって、とても残念に思っていますが、何とかみんなが集まれる、話し合いのできる場所がこれからできていくといいのかなと思いつつ過ごしております。</p>
宮下会長	<p>ありがとうございます。それでは、岩下委員お願いします。</p>

岩下委員

人権に直接は関係ないですが、市が把握していたら教えていただきたい。保健所の仕事かもしれませんが、新型コロナウイルス感染症の数値が茅野市は人口の割には多いような気がします、何か原因らしきものがあったら教えていただきたいと思います。

有賀総務部長

担当の課が今日出席していなため私の方から代わってお答えします。確かに、茅野市はここ最近、諏訪圏内でも発表者数が多く、クラスターが発生したとか、あるいは飲食店だとか思われる方が多いと思いますが、調査は県の方でしていて保健所等でしか把握できていないものとなります。またクラスター等があれば、保健所から連絡が来るようになっていますが、今回は特に連絡はございません。茅野市は諏訪圏域でも人口が多いということもあり、感染者が多いと考えています。特に、オミクロン株については県が基準を緩和してきていますので、過度に心配なさるといふよりは、感染対策をしっかりしながら経済をまわしていくというふうには、アクセルを急に踏むのではなく、徐々にゆっくり踏んでいく、またフェーズが変わってきたらそこでしっかりとブレーキを踏むということが必要なかなと思います。誰がどこでという詳しい情報は、保健所から連絡をいただいている状況ですので、ご了承いただければと思います。

宮下会長

それでは、次に山室委員お願いします。

山室委員

先ほどもお話がありましたが、どんぐり手帳に関して、継続支援の取組を行っていく上で、10年ほど前から継続されて発行・活用を検討されているものになると思います。昨年度大きく方向転換されたように思いますが、継続支援が切れることのないように、必要な方に支援が行き届くように、ぜひ今年度も具体的な取組として検討を進めていただきたいと思います。

それから、子ども食堂に関する取組が、市内でも盛んに行われているようです。ご参加いただく対象のお子さんたち、本当に生活が困窮しているお子さんたちに食事が届くように、子ども食堂をやっている場所に来てください、というだけではなく、何かしらの手だてでお届けすることができるように、茅野市は公共交通が弱い部分もあるように思いますので、ぜひ車のない方のお手元にも届くように検討していただけるとより人権尊重も進むと思います。

3つ目にDXを茅野市で進めていくということが新聞等で発表されています。田園都市構想なるものも進んでいくということですが、そういったものに対して、高齢の方、障害のある方、文字では情報を得ることができない方、音だけでは情報を得ることができない方、そういった方たちも含めてどのように伝えていくか、ぜひ漏れのない施策をお願いできればと思います。

最後に、ここの問題としては出てきてはいませんが、災害時の人権について、今年度は無理でも来年度、再来年度でも構わないので、市として考えていただければありがたいなと思います。ここの問題にも上がってきているコロナ感染症というのも一つの災害といえると思います。また、地

震、水害、土石流災害などいろいろな災害が心配されることが多くなってきています。災害時の人権は非常時だからこそ、やはり難しいものがあると思います。人権尊重を願う、そのために、平時からの準備、検討をしていただければと思います。災害時の要支援者の対象となる人はもちろん、市内に約 1000 人いる外国籍の方、経済状況などで区に加入できていない方等の安否確認や支援の方法についても、今一步踏み込んでご検討いただければと思います。

あと、24 ページの 4 番、茅野市障害者保健福祉計画の進行管理と具体的課題の検討を「茅野市障害福祉推進会議」が担うと書かれています。以前までは、自立支援協議会で担っていた部分だと思いましたが、いつ自立支援協議会から外され、こちらに移行されたのか、自立支援協議会の役割を茅野市がどういうふうにとらえていらっしゃるか、会議終了後で構いませんので、教えていただければと思います。

あと、検討をお願いしたいのですが、今までの 1 時間半の中で、事前に送っていただいた資料の読み上げが大変多いように感じました。この場が審議会である以上、事前に送られている資料であれば、読んできている前提で、説明を短縮して、話し合いの機会をもう少し取られてみてはいかがかなあと感じました。これまでの施策から変化としてどんなものが見えたのか、それによってどんな新しい取組が生まれているのか、今年度、特に重点としたものなどが伝わるとてもわかりやすく思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

宮下会長

貴重なご意見ありがとうございました。どんぐり手帳、子ども食堂、DX 構想等については今回ご要望・ご提言として受け止めていただき、何らかの形で生かしていただきたいと思います。審議会のあり方については、事務局の方で検討させていただき、取り組んでまいりたいと思います。それでは、次に矢島委員をお願いします。

矢島委員

5 ページ 1 の基本方針ですが、この文脈だと茅野市に誹謗中傷や差別的な言動がみられるようにも読み取れます。先ほどの市長のあいさつにもありましたように、茅野市はそういったものはないというお話でしたので、例えば「社会では」とか、世間ではこのようなことがあるといったように、茅野市に限定したことではないということが読み取れるような方がよいと思います。この文脈だと公表されたときに、茅野市でもこんなことがあるんだというふうに読まれる方もいるのではないかと思います。

宮下会長

ありがとうございました。表現の問題ということで受け止めてよろしいでしょうか。誤解が生じないようにというご心配をいただきました。続いて北澤委員をお願いします。

北澤委員

初めて参加させていただきます。拝聴しまして、人権に関する茅野市の施策を改めてきちんと理解し、それぞれの学校現場で働きかけをしていきたいと感じました。学校職員は、毎日子どもと接しているわけですが、

大人代表として見本となるような振る舞い、言葉遣いを心掛けていかなければいけないと感じました。一方、家庭や地域におかれては、市民の皆さん全員が見本になるという立場になりますので、私も含めて、学校を離れたところでの振る舞いも考えていかななくてはいけないと感じます。

最後に、コロナの感染レベルが下がっている今、学校と学校にお力添えいただいている皆さんとの連携をどのようにしていったらいいか、各小中学校考えています。どのようにつながって、お互いにどのように理解して関係を再構築できるか、この人権に関わることを理解する中でより深まるのではないかと思います。今後とも学校の方へのお力添えをよろしくお願いします。

宮下会長

ありがとうございました。それでは、守屋委員お願いします。

守屋委員

まず、市としてこれだけ膨大な活動をしていただいていることを大変ありがたく思っているところです。産業界としても、実は働き方改革ということで、特に人権尊重についてクローズアップされています。各事業所の皆さんも、やはり従業員の働く環境の整備やパワハラセクハラいろんな問題を含めて、どういうふうに対応していったらいいのか、多くの相談をいただいているところです。これについては、専門家を交えて対応しているところです。

女性に関する問題の中の10ページの7番にある雇用促進奨励金について、会議所の方で要望させていただいてこの制度ができていますが、終わったらで構いませんので、茅野市の事業所さんがどのくらいこれ活用しているのか、あるいはこれに対してどんな問題点があるのかということをお教えいただきたいのが1点です。それから、37ページの刑を終えて出所した人に関する問題、これは宮下会長さんの方が詳しいかもしれませんが、諏訪地区更生保護協力雇用主会で、企業の皆さんが刑を終えた方について、何とか働く場所を提供できないかということで、私どもも商工会議所の副会頭がこの会の副会長として、茅野市関係の企業さんにいろいろお願いしていくということで進めています。

宮下会長

ご質問のあった雇用促進奨励金は何社くらい利用していますか。

大蔵商工課長

令和3年度の実績ですけれども、12事業者からの申請がありました。実績としましては、9件が子育て女性の雇用で、11件が高齢者の雇用で奨励金を支給させていただいています。

宮下会長

今お話があった私どもの保護司会の方でお願いしている協力雇用主は茅野市内では今のところ33社登録されていまして、なお一層そうした事業所にご協力いただくということで進めております。

それでは樋口委員お願いします。

樋口副会長

私もこの会は初めてで、人権擁護委員になってまだ3年目です。まだ経験もあまりないのですが、人権擁護委員では、保育園の啓発や小学校の人

権本読み聞かせ、それから、人権教室等を開催しております。審議会の方からありましたように、市の人権相談を年5回やっておりますので、子どもたちの人権意識の育成、それから、子どもを取り巻くおうちの方たち、それから地域の方たち、そのところの人権等も少しお手伝いさせていただいたらいいのかなあと思っております。茅野市がこのように、真剣に人権について施策を考えてくださっていることに感謝したいと思います。これが実現していくようにまた私どもも力添えできればいいかなと思っております。よろしく願いいたします。

宮下会長

最後に、先ほどこの会の持ち方についてのご提言をいただきましたが、前年度までの成果と課題のようなところを絞っていただき、それらを踏まえて、今年度の施策で力を入れる点、あるいは継続していく点というようなことをご発表いただければと思います。私どももそれぞれの立場はありますが、広く施策について承知しているわけではありませんので、今後はそんな点も踏まえて生かしていただければと思います。ありがとうございました。

人権尊重に関わっての各課が連携し、幅広い施策を行っているということがわかりました。また全市を挙げて取り組みますので、私どもの市民への啓発を含め、安心して安全な、明るい社会を作ることに、私たちも力を尽くさなければいけないなということを感じました。それでは審議事項(2)につきまして、了承ということではよろしいでしょうか。

(異議はなかった)

宮下会長

それでは、了承ということで決定します。

(3) その他

宮下会長

次に、審議事項の(3)「その他」についてですが、何かございましたらお願いします。皆さんからご発言いただきましたのでよろしいでしょうか。

8 閉会

宮下会長

以上で予定された案件は全て終了しました。本日の審議会は、以上をもって終了とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。